

協議会だより

NO.42 (2011.8)

山口県農地・水・環境保全向上対策協議会

地域リーダーの声 Part.8

徳佐水土里保全会（山口市）

会長 吉松 保

（平成19年9月～平成23年7月）



徳佐水土里保全会は、面積776haと県下でも最大の面積を誇る保全会である。

山口市阿東徳佐地区は中国山脈に囲まれた標高300m～350mの中山間地である。昭和49年に始まった県営圃場整備事業は平成13年度をもって完了した。団体営事業を含めると780ha 余り(整備率86.4%)の整備された圃場を擁する。広大な農地を守り保全する事は大切なことではあるが、高齢化等、地域にとって、担い手たる農業者の減少とあいまって大きな負担となっている。

平成19年度より実施されてきた「農地・水・環境保全向上対策」によって、地域一丸となり取組を始めた事によって、水路の水漏れ対策(目地詰め)、不同沈下の補修、ゲートの補修、あるいは農道・水路の改修、砂利補充等々進めて来ているところである。

さらに加え、水質保全をめざした、濁水の河川流出防止等々環境にも配慮した事業を展開しているところである。

徳佐地域内に阿東土地改良区徳佐地区、徳佐上地区と旧土地改良区があり維持管理方法等の相違により、設立まではかなりの調整に時間を要した。

この4年間地域内の多くの課題に対処してきたところではあるが、この広大な農地の保全には更なる保全活動が重要と考えている。よって、この経験を踏まえてⅡ期対策があるとすれば、しっかり取り組んでいきたいと考えている。しかしながら、高齢化等に伴う労力不足、冬は積雪等により作業に支障をきたし計画どおり共同活動が出来ず交付金の使途に大変苦慮しているところでもある。

現下の農業農村をめぐる情勢は非常に厳しく、担い手のいない集落さえ出現。先祖代々の営々と築いてきた農地、次世代に引き継ぐためには農業の在り方が基本的に問われている時代でもある。



● 「鳥獣害対策に係る研修会」を開催しました。

平成23年7月21日(木) 福賀構造改善センター(阿武町)
平成23年7月22日(金) 豊田生涯学習センター(下関市)
*
平成23年8月9日(火) コアプラザかの(周南市)

山口県における野生鳥獣による農林業被害は、近年、増加傾向にあり、平成22年度は、被害金額が対前年比11%増の約8億円の被害が発生しています。特に、イノシシ・サルによる被害が大きく増加しています。このような状況の中、山口県農林総合技術センターの小枝 登専門研究員より被害対策の基礎知識や獣類ごとの具体的な被害対策についての研修がありました。



(下関市豊田生涯学習センター)

【ポイント】 野生動物を寄せつけない営農管理を行うにあたっては、集落全体で取り組む必要があります。集落住民が集落内の農地を点検して、問題点を共有しながら集落内の餌環境を改善し、野生動物が寄りつかない環境にすることが被害対策の第一歩となります。

● (ご案内) 平成23年度 農村振興リーダー研修について 主催 全国農村振興技術連盟

この研修は、受講者の皆様に話し合いや計画づくりを実践いただくワークショップ形式の研修です。研修後の受講者からは、「求められる農村振興リーダーのあり方を考える良い機会になった。」「この方法を自らの地区でも試してみたい。」などの声が多く研修内容が充実しています。参加をご希望される方は、協議会事務局までご連絡をください。



(平成22年度研修会)

平成23年9月28日(水)～30日(金)
岡山市北区桑田町1-30 農業共済会館
(申込締切期限 9月10日)

● 山口県農地・水・環境保全向上対策協議会の総会が開催されました。
平成23年6月8日(水) 水土里ネット山口

今年度より「農地・水・環境保全向上対策」の制度の名称が「農地・水保全管理支払交付金」と変わりました。特に活動組織(集落)が行う農地周りの水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新などの活動に対し追加的に支援(向上活動支援)するよう見直しがされました。よって、事業報告および決算報告のほか、規約・規程の改正や業務方法書の改正および制定等が総会に諮られ議決されました。

